



令和3年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和3年6月11日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

1. はじめに

本日ここに、令和3年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、このような厳しい状況の中、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況については、宮城県においては、政府より「まん延防止等重点措置」の適用を受け、4月5日から県内全域で酒類を提供する飲食店等の営業時間短縮要請を行ったほか、県民に対し、不要不急の外出・移動の自粛や、路上や公園等での集団飲酒など感染リスクの高い行為の自粛を求めてまいりました。

こうした取組の結果、5月11日に宮城県における「まん延防止等重点措置」は解除されましたが、県独自の緊急事態宣言は継続し、感染防止対策に努めてまいりました。

6月に入り、新規感染者数が減少し、医療提供体制も落ち着きを取り戻してきたことから、県は独自の緊急事態宣言を今月13日で解除し、リバウンド防止徹底期間を7月11日まで延長することを決定いたしました。

本市においても感染状況や仙台医療圏の確保病床使用率を鑑み、市内公共施設の利用制限等について見直しを行ってまいりましたが、今後も、リバウンド防止対策推進のため、感染対策の徹底を呼び掛けてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種について申し上げます。ワクチンの接種券については、4月12日より、年齢の高い方から段階的に送付し、5月24日までに65歳以上の全ての高齢者、約11,700人に送付を終えております。昨

日 8 時 30 分時点でのワクチン接種記録システムによる接種済者は、1 回目
が 5,867 人で接種率 50.1 パーセント、2 回目が 1,760 人で接種率が 15 パーセント
となっており、医療機関及び大規模集団接種をご予約されている方と合わせま
すと約 8 割となり、これまで大きな問題もなく順調にワクチン接種が進んでお
ります。

今後さらに、高齢者のワクチン接種を推進するため、仙台市内及び本市での大
規模集団接種、並びに医療機関での個別接種について、今月 16 日の新聞折り込
み広告により接種勧奨を行うこととしております。

つきましては、大規模集団接種の実施にあたり、準備作業を迅速に行うため、
国の補助金を財源として関連経費の補正予算を調製し、5 月 28 日に専決処分さ
せていただきましたので、ご承認をお願いいたします。

なお、その後、政府から、さらにワクチン接種を加速させるために、今月 21
日から企業や大学での職域接種を開始する旨の通知がありました。これに伴い
本市においては、接種券が手元にないことで市民に混乱が生じないように、16 歳
以上の方全員に接種券を郵送するべく、全庁を挙げて準備を進めているところ
であります。

今後の接種方針については、接種券を郵送した方のうち、まずは基礎疾患のあ
る方、高齢者施設等に従事されている方を最優先に位置付け、今月 14 日から黒
川地域内の、かかりつけ医でご予約いただけるよう、先日、黒川医師会と調整を
図ったところであります。また、大規模集団接種を 65 歳以上から、55 歳以上
に年齢を引き下げ、今月 17 日から接種対象を拡大して予約を受付するほか、今
月 28 日からは各医療機関での個別接種の予約受付も開始することとしております。

次に、新型コロナウイルス感染症関係の主な経済対策の状況について申し上げ
ます。

本市独自の経済対策第 8 弾として実施しております「地域振興商品券交付事
業」については、くろかわ商工会を通じて、取扱店舗を 5 月末までに取りまと
めたところであります。現在は、全世帯への交付準備作業を進めており、日本郵便
との協議を踏まえながら、7 月中旬から 8 月上旬までの間に各世帯に「ゆうパッ
ク」による交付とする予定としております。

売上が減少している事業者への支援となる「事業継続支援事業」については、
4 月 19 日から申請の受付を開始し、5 月末時点で 180 件の申請を受け付けてお

ります。

飲食店支援となる「テイクアウト等利用促進事業」については、5月1日から利用を開始しておりますが、これまでどおり、多くの市民の皆様にご利用いただいている状況であります。

「市内医療機関等従事者感謝・応援事業」については、市内8か所の放課後児童クラブの子どもたちの感謝・応援メッセージと市内特産品を、市内障がい者通所施設「トモトモ・ユウユウ」の皆様へ梱包のお手伝いをいただき、今月3日から市内医療機関等57か所、約900名の方に「とみや感謝・応援便」として順次、配送しているところであります。

次に、4月の臨時会でご可決いただきました、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業」については、5月6日から申請の受付を開始し、5月末時点で47件の申請となっております。また、「新規店舗開業支援事業」については、5月17日から申請の受付を開始し、5月末時点で6件の申請となっております。いずれの事業についても、引き続き、適切かつ迅速な対応に努めながら市内事業者の支援を図ってまいります。

「低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」については、5月11日に児童扶養手当を受給されている289世帯への給付が完了いたしました。

なお、4月の臨時会の際には、支給要件が確定していないことから、予算措置を保留としておりました「他の低所得の子育て世帯への支給分」については、今般、支給要件が確定したことから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、第10弾となる、新たな本市の独自支援策について申し上げます。宮城県では、県内飲食店における感染防止策の強化と県内飲食業の振興を目的として、5月21日から「選ぶ！選ばれる！！みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」が開始されました。本市においても、本制度の浸透と継続的な感染防止策を一体的に推進していくため、市内認証店舗に対して、1店舗当たり5万円を支給する事業を実施いたします。

つきましては、本定例会の補正予算に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、積極的な活動が非常に困難な状況が続いております。その状況下においても、より効率的な誘致活動を進めていくため、宮城県東京事務所との連携をさらに強化しながら、オンラインでの打ち合わせの併用など、新たな手段も取り入れてまいります。

また、コロナ禍の影響により、都心部での転出者数の増加が続いております。この大きな社会変動を好機と捉え、国の地方創生テレワーク交付金を活用して、移住定住支援や雇用創出までを見据えたサテライトオフィス誘致のさらなる強化を図ってまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に係る経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

昨年度が地方創生推進交付金対象の最終年度となった第3期「富谷塾」については、第2期を大幅に上回る270名の塾生が学びを深めました。ひとつの区切りとなるこれまでの3年間において、延べ499名の塾生が入塾し、「とみやど」チャレンジ館への出店をはじめ、多くの塾生が開業するなど、当該交付金で設定したKPIを全て達成したところでございます。

第4期となる今年度については、宮城県独自の緊急事態宣言の影響により、開塾を見合わせていた状況でありましたが、今月から随時募集を開始し、今月26日に開塾式を開催することとしております。これまでの成果と課題を十分に分析した上で、さらなる充実に努めてまいります。

(3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米の生産については、宮城県農業再生協議会による「生産の目安」を基に、本市でも地域水田農業推進協議会を通して、生産数量を約 1,582 トン、面積換算で約 301 ヘクタールとして生産者の方に示し、取りまとめを行っております。生産数量は若干上回る見込みではありますが、新みやぎ農協あさひな地区内での調整により「生産の目安」も達成できる見込みです。しかしながら、米づくりの環境については、米の消費が減少している中、さらにはコロナ禍の影響による外食産業での消費の減少や輸出米の伸び悩みなど、大変厳しい現状となっております。

今後も水稲作付け以外の水田活用による大豆や多収性品種の飼料用米等の作付けや「富谷茶復活プロジェクト」による茶木の栽培、新果樹など、国の助成事業の対象となる作物について、農家と連携を図りながら推進してまいります。

また、農業所得の向上による生産意欲を高揚させるため、特産品の開発や6次化の推進を図る必要があり、そのための人材の育成及び確保が大きな課題となっております。この対策の一環として、地域力の維持及び強化を図るため、「地域おこし協力隊」を受け入れ、定住・定着に繋げ、持続可能な農業経営を推進していきたいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関係経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

特産品であるブルーベリーについては、日本郵便株式会社との包括連携協定に基づく、新たな商品づくりに取り組み、新たに「富谷ブルーベリーパスタ」が完成し、ゆうパックやブルーベリー生産組合等で販売を開始いたしました。今後も広く情報発信し、販路拡大に努めてまいります。

なお、5月18日には、昨年続く第3弾となる「とみやふるさと便」の出発式を開催し、コロナ禍において、不自由な生活を送られている県外の学校等に在籍している学生の皆様に「富谷ブルーベリーパスタ」をお届けしております。

富谷茶復活に向けた取組については、昨年の茶木2千本の栽培に続き、在来種2千本の茶木栽培を行う2軒の農家が今月中に定植を行います。引き続き、肥培管理や栽培技術の指導等を行いながら、富谷茶復活に努めてまいります。

イノシシ対策については、農作物への被害防止対策として、物理柵を新たに設置する 3 地区及び増設する 2 地区、並びに既に設置し維持管理している 6 地区への支援を行い、引き続き、農作物鳥獣害被害の拡大防止に努めてまいります。

(4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、再三の延期を余儀なくされておりました「富谷宿観光交流ステーション」、「とみやど」については、宮城県の「まん延防止等重点措置」の適用解除を受け、感染防止対策を徹底したうえで、5月15日に開所いたしました。本来であれば、多くの関係者の皆様をお招きし、セレモニー等を実施するところではありましたが、宮城県独自の緊急事態宣言下にもあり、少数の関係者によるテープカットのみで開所いたしました。開所後は、多くのメディアにも取り上げられたことも相まって、市内外から、多くの方々にご来場いただいております。今後も継続して多くの皆様にご来場いただくため、地域おこし協力隊などの新しい視点やアイデアを取り入れながら、年間を通して魅力のある誘客イベントを展開し、しんまち地区の賑わいの創出と関係人口の拡大を図ってまいります。

また、恒例となりました「とみやブルーベリースイーツフェア」については、7月3日から18日までの16日間、市内スイーツ店12店舗の参加をいただき、実施いたします。「スイーツのまち とみや」の積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期いたしました、開宿400年記念事業「街道まつり」については、今年10月10日に開催予定としておりましたが、宮城県独自の緊急事態宣言発出をはじめ、新型コロナウイルス感染症の全国的な収束が見えない状況を踏まえ、実行委員会において、やむなく開催を見送ることに決定いたしました。昨年に引き続き、開催見送りとなったことは、非常に残念ではございますが、早期の収束を願いつつ、次年度開催に向けて十分な準備を進めてまいります。

(5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、「都市・地域総合交通戦略」に最重要施策として掲げている、仙台市泉中央区間との「新たな軸となる基幹公共交通の整備」に向けた、「官民連携による新たな都市交通システムの整備手法検討調査」に着手し、PFI 事業による整備・運営手法の検討を進めながら、基幹公共交通の導入に向けて関係機関と連携し、鋭意取り組んでまいります。

(6) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第7回定期見直しについては、住居系の明石台東地区の第1期宅地分譲が4月30日から開始されました。年末には入居が進む予定となっており、今後の人口増加につながるものと期待しております。

また、工業系の成田南地区については、5月31日に安全祈願祭が執り行われ、来年10月の工事完成を目指した事業が進められております。高屋敷西地区については、今月15日に市街化区域へ編入されますので、住居系の成田二期東・西地区とともに、事業認可手続きを進め、市街地整備の促進を図ってまいります。

(7) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地の整備事業については、現在、事業用地の境界立会が終了し、用地取得に向け、最終的な協議、調整を行っているところであります。

つきましては、本定例会、会期中に土地の取得及び関連する予算について、ご提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

この春、市内小学校8校には543名、中学校5校には651名、富谷幼稚園には12名が入園・入学し、園児・児童生徒の総数は5,797名でスタートいたしま

した。

コロナ禍の中、学校内においては、感染予防対策を講じながら授業を進めてまいりましたが、児童生徒への感染確認があり、保健所等からの指示を受けながら適切に対処してまいりました。

また、長期の自宅待機となった児童生徒に対しては、ICT・タブレットを活用した学習支援にも取り組み始めました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に講じながら、児童生徒の安全・安心な教育環境を整え、授業や学校行事を行ってまいります。

次に、新たな不登校支援の中核となる「教育支援センター」については、今年度から運営がスタートしております。併せて、総合的な教育相談窓口としての機能も持たせており、これまで以上に児童生徒の実情に応じた、きめ細やかな支援や悩みをお持ちの相談者には、いち早く適切な対応に繋げております。

次に、学校給食センターについては、行政改革の一環として、調理等業務の民間委託を開始し、2年目を迎えました。昨年度は、異物混入の疑いによる給食の緊急停止がありました。この事案を受け、新たな安全マニュアルを作成しており、より一層の安全・安心な給食の提供を徹底してまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

昨年度、やむを得なく中止いたしました、中学生海外研修派遣事業については、今年度においても、コロナ禍の状況下のもと、生徒及び関係者の安全を完全に確保することは困難であることから、中止することといたしました。

研修派遣事業は中止となりますが、今年度は、初めての試みとして、交流を続けている台湾の ゆうとくそうごちゅうしょうがく 有得雙語中小學 と市内の中学校とのオンラインでの交流事業を予定しており、準備を進めているところです。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館整備関係については、令和2年第1回定例会において、図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合施設として整備する方向性をお示し基本方針の策定を進めてまいりました。

本来であれば、今年 3 月末までに、複合施設整備に係る基本方針の策定が完了する予定でしたが、3 施設の複合に伴い、建設工法や交通対策など、さらなる検討が必要となったことから、今月末まで策定期間を延長させていただいております。業務が完了した際には、「富谷市民図書館等に関する調査特別委員会」などにおいて、議会の皆様に詳細をご説明させていただきますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

昨年開催予定としておりました「第 1 回七ツ森ハーフマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を 1 年延期し、今年 2 月に設置した「七ツ森ハーフマラソン大会実行委員会」において、今年度の開催日程を 10 月 17 日の日曜日と決定し、大会エントリーの開始へ向けて準備を進めてまいりました。

しかしながら、宮城県においては、独自の緊急事態宣言や政府による「まん延防止等重点措置」が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、また、ワクチン接種が始まるなど、両市町の医療従事者や関係者の方々の負担は一層大きくなっております。

このような状況の中、先日開催された実行委員会において、今状況下で大会を開催することは、大会に携わる関係機関やご協力をいただく皆様に過度な負担を求めることになり、同時に感染の不安を増大させてしまうことにも繋がり、適切ではなく、なにより大会コンセプトである「おもてなしや地域観光振興、すべての人が大会を楽しむ」ことが困難であり、大会目的が達成されないとの判断となり、今年度の開催を見送ることとさせていただきました。

富谷市と大和町との初めての共同開催となる「第 1 回七ツ森ハーフマラソン大会」は、昨年に続き開催を見送る事は誠に無念ではありますが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願いながら、初開催に向けて今後も実行委員会を中心に協議を進め、誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様には、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

(5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

本市の文化財保護関係については、これまでも歴史的価値の高い建築物等の保全に努めてきたところです。

この度、今年2月4日付けの官報において、しんまち通りにある「旧佐忠商店、現在の富谷宿店舗および主屋」と「旧佐忠商店 門」の2件が、黒川地域初の登録有形文化財として、国から告示され、5月13日には、登録プレート の贈呈式を市長室で執り行いました。

5月15日に開所した富谷宿観光交流ステーション内の内ヶ崎作三郎記念館をはじめ、民俗ギャラリーと連携を図りながら、継続的にしんまち地区の景観保全と活性化につながる取組を進めてまいります。

(6) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

保育所待機児童対策については、昨年度に引き続き、待機児童ゼロを達成することができました。今後も、待機児童ゼロを継続するために、保育士の確保及び施設の整備に努めてまいります。

3. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

ゆとりすとクラブ・サロン及び街かどカフェ等の高齢者保健福祉事業については、本県に適用された「まん延防止等重点措置」解除後、感染対策を徹底し、順次活動を再開しておりますが、会食を主とする敬老会については、感染リスクが高まることが想定されるため、今年度も中止とする苦渋の判断をいたしました。敬老会の代替事業として、今年度も地域経済の活性化が図れるよう、市内で利用できる商品券を敬老祝いとして贈呈する「敬老祝い商品券事業」を実施してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、今年 2 日より市内公民館を会場に特定健診及び大腸がん検診等の住民検診を開始しております。今年度も引き続き、感染防止策を十分に講じて実施してまいります。

(3) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業は、交付対象者を拡大し、5 月末時点で、前年度より 90 名多い、161 名の方に申請をいただいております。今後とも積極的に周知を行い、日常生活の利便と社会活動の拡大を図ってまいります。

(4) 地域コミュニティ関連施策について

次に、地域コミュニティ関連施策について申し上げます。

東日本大震災の被災者に対する災害援護資金貸付事業については、申請受付期間を来年 3 月 31 日まで延長する閣議決定を踏まえ、本市においても関係規則の改正を行い、広報・ホームページで広く周知を図ってまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いたします。

4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

(1) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

はじめに、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連については、県内自治体では初めての取組となる特殊詐欺防止機能付き電話装置等の購入費補助事業の受付を 4 月から開始し、5 月末時点で 8 件の申請を受け付けております。特殊詐欺の防止に向けて、さらなる周知を図ってまいります。

交通安全関連については、昨日 6 月 10 日に、本市の交通死亡事故ゼロ 2 年が

達成され、宮城県警察本部長より褒状の伝達を受けました。

今後も引き続き、交通死亡事故ゼロを継続すべく皆様方のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

(2) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

女性参画の指標となる本市の審議会等の委員に占める女性の割合は、国の前年調査時の 50.3 パーセントをさらに上回り、令和 2 年 4 月 1 日現在で 51.5 パーセントとなり、全国市区町村で第 3 位、市区別では第 2 位となりました。

引き続き、本市における女性参画の高い水準を維持し、市民一人ひとりが多様な場で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、全庁的な取組を進めてまいります。

(3) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー施策について申し上げます。

環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」については、今年度、実証事業の追加設備として「水素混焼発電機」の運用を開始しました。

この水素混焼発電機は、停電時でも継続して実証事業を運用できるように設置したもので、みやぎ生協の店舗惣菜部門から生じる廃食油を使い、水素と混焼させる、世界初とも言える先進的な取組となっております。

本市においては、本実証事業に併せて、引き続き、水素エネルギー啓発事業を実施し、地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくりを目指して、さまざまな取組を進め、「ゼロカーボンシティ」を目指してまいります。

その取組の一環として、「エネルギー消費実態調査」や「再生可能エネルギー導入可能性調査」を行い、ゼロカーボンシティ実現に向けた本市のロードマップの策定を進めてまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(4) 住民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

「とみやわくわくミーティング」については、今年度も、広く市民の皆様にご

参加をいただきながら、4回開催してまいりたいと考えております。

テーマについては、小学生を対象とした「とみやわくわく子どもミーティング・子どもにやさしいまちづくり」のほか、「大亀山森林公園」、「観光交流」、「田園都市構想」を予定しており、第1回目として、「大亀山森林公園について～新たな魅力を見つけよう！～」をテーマに、7月29日に市役所を会場に開催いたします。

また、一般財団法人自治総合センターの「令和3年度一般コミュニティ助成事業」については、志戸田町内会、今泉町内会、成田第二町内会の3団体が交付決定を受けましたので、当初の申請に基づき、備品整備を進めていただくこととしております。

(5) 行財政経営関連施策について

次に、市税について申し上げます。

市税については、市民の皆様の納税に対する、ご理解を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

先月、特別徴収に係る市・県民税、固定資産税並びに軽自動車税の納税通知書を送付させていただき、今月には、普通徴収に係る市・県民税を送付させていただきますので、引き続きご理解の程、お願い申し上げます。

また、本年4月からは、新型コロナウイルス感染症対策として、スマートフォンで納税ができるキャッシュレス収納の開始と、収入減少が見込まれる方の国民健康保険税等の減免制度も引き続き延長しているところであります。

最後に、宮城大学との連携事業として実施する、プレミアムスクールについては、宮城大学との協議のもと、7月20日の開講を皮切りに、「内ヶ崎作三郎記念館」を会場として、年6回の開催を決定いたしました。

本プレミアムスクールでは、現在、復刻版の製作を進めている、内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマに、本市の課題解決や発展に寄与する多様な人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上、令和3年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたっての挨拶とさせていただきます。